

渡 部 純 三 局 長	御起立願います。一同、礼。御着席ください。 ただいまから、辞令交付式を行います。お名前を順にお呼びしますので、自席にて御起立ください。 池田友邦様、井上徹郎様、大北敬三様、越智進三様、烏谷陽一郎様、木本健郎様、仙波正幸様、本日は都合により欠席されております。高市潔様、本日は都合により欠席されております。竹田和司様、本日は都合により欠席されております。田中省吾様、寺井克之様、俊成雅直様、西岡秀樹様、野田和宏様、樋野定計様、福田信次様、藤岡正勝様、本田光幸様、南耕一様、宮内祥二郎様、三好陽造様、森一成様、山岡欣也様、本日まだ見えられておりません。和田淳一様 以上、24 名の委員を代表しまして、本田光幸様に松山市副市長 藤田仁から辞令交付いたします。 副市長、前にお進みください。本田光幸様、前にお進みください。
藤 田 仁 副 市 長	辞令書、本田光幸。松山市農業委員会委員に任命する。 令和8年7月21日、松山市長 野志克仁。
本 田 光 幸 委 員	〔辞令書を受け取る〕
渡 部 純 三 局 長	自席へお戻りください。 以上をもちまして、辞令交付式を終了いたします。皆様、御着席ください。 〔委員着席〕
渡 部 純 三 局 長	引き続き、第277回松山市農業委員会総会を開会いたします。 開会に当たりまして、松山市長 野志克仁から御挨拶を申し上げます。
藤 田 仁 副 市 長	第277回松山市農業委員会総会の開催、誠におめでとうございます。本来ですと野志克仁松山市長が御挨拶申し上げるところですが、他の公務のため出席でき

	ません。副市長の藤田でございますが、挨拶を代読させていただきます。 第 277 回松山市農業委員会総会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。 本日、任命された 24 名の農業委員の皆様に、心からお喜び申し上げます。 また、皆様には、日頃から松山市の農地行政をはじめ、市政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 さて、我が国の農業は、従事者の高齢化や担い手の減少が進み、遊休農地の増加など、多くの課題に直面しております。 そこで、松山市では、持続可能な農林水産業の構築を第 7 次松山市総合計画の取組の一つに掲げ、その一環として農業 D X を進めています。具体的には、スマート農機の体験研修会や実証実験を実施するほか、人手確保のためのマッチングアプリの活用促進、遠隔操作が可能な草刈機やスマートフォンなどで栽培管理や記録ができる営農用アプリの導入を支援しています。 今後も、先進技術を活用し、現場の負担を軽減するなど、農業経営の安定化につながるよう、時代にふさわしい新たな取組を進めていきます。 委員の皆様には、農業者の代表として、農業者の声を聴き、様々な問題の解決に向けた取組を積極的に行っていただくとともに、農地利用の最適化を進めるため、農業者の公的な代表機関として各種施策に御尽力いただきますようお願い申し上げます。 結びに、農業委員会の今後ますますの御発展と、お集まりの皆様の御健勝と御活躍を心からお祈りして、挨拶とします。令和 8 年 7 月 21 日 松山市長 野志克仁 代読でございます。 本日はおめでとうございます。
渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 次に、松山市議会議長 大塚啓史様から御祝辞を賜ります。
白 石 勇 二 副 議 長	松山市議会副議長の白石勇二でございます。 本来であれば大塚議長が参りまして、御挨拶を申し上げるべきところでございますが、あいにく他の公務のため、出席が叶いません。議長より祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。 本日ここに、第 277 回松山市農業委員会総会が開催されるに当たり、市議会を代表して、心よりお喜びを申し上げます。

	はじめに、この度、農業委員に任命されました 24 名の皆様、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。 皆様におかれましては、その豊富な知識と経験を存分に発揮され、農地の適正な利用をはじめ、本市農業の更なる発展に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。 さて、我が国の農業は、担い手不足や資材価格の高騰、気候変動など、様々な課題に直面する一方、食料安全保障の重要性は一層高まっております。 こうした中、国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」のもと、農業の構造転換に向けた取組が進められており、農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化を担う農業委員会の役割は、ますます重要となっております。 本日の総会では、会長及び会長代理者をはじめ、農地利用最適化推進委員の選任など、今後の農業委員会の運営にとって重要な議事が予定されていると伺っております。 新たな体制のもと、農業委員と農地利用最適化推進委員の皆様が力を合わせ、本市農業が抱える様々な課題の解決に向け、ますます御活躍されますことを期待しております。 市議会といたしましても、本市農業の持続的な発展に向け、皆様とともに力を尽くしてまいる所存でございます。 結びに、松山市農業委員会のますますの御発展と、本日御出席の皆様の今後ますますの御健勝、御活躍を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。令和 8 年 7 月 21 日 松山市議会議長 大塚啓史 本日は、誠におめでとうございます。
渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 ここで、御案内いたします。藤田副市長、白石副議長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席をいたします。どうぞ拍手でお送りください。 (拍手)〔副市長・副議長 退席〕
渡 部 純 三 局 長	議事に入ります前に準備がございますので、しばらくお待ちください。

渡 部 純 三 局 長	〔議長席を作る〕 それでは、ただいまから議事に入ります。 総会の議長は、「総会規則第5条」により会長が務めることになっておりますが、本日の総会は、松山市農業委員の任命後、最初の総会ですので、会長が決まるまでの間、会議を円滑に運営するため、臨時議長を決め、議事を進めたいと思います。 臨時議長は、農業委員会等に関する法律に規定がないことから、地方自治法第107条の規定に準じ、年長の委員が臨時議長の職務を行っておりますので、そのように取扱いすることによろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
渡 部 純 三 局 長	ありがとうございます。 それでは、出席委員中、久谷地区の藤岡正勝委員が年長の委員でありますので、藤岡委員お願いいたします。
藤 岡 正 勝 委 員	〔臨時議長 藤岡正勝委員 着席〕 会長が決まるまでの間、臨時に議長の職務を行います、藤岡でございます。 議事の運営につきましては、何とぞよろしく御協力のほどお願い申し上げ、これより本日の会を開きます。 まず、仮議席は五十音順に並べておりますので、御了承をお願いいたします。 次に議事録署名人の選任であります、臨時議長に御一任を願えますでしょうか。

	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤岡正勝委員	ありがとうございます。 それでは、小野地区の和田淳一委員と久谷地区の池田友邦委員のお二人にお願いいたします。 それでは、ただいまから議事に入ります。 最初に「会長及び会長代理の選任について」を議題といたします。 本日は、初めて農業委員に任命されました方もいらっしゃいますので、委員の皆様、会長の職務に関することや会長の選出方法について、事務局から説明をお願いしてもよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤岡正勝委員	それでは、事務局の説明を求めます。
越智徹主査	それでは、会長の職務に関することについて御説明いたします。 農業委員会等に関する法律第5条第3項には、会長は会務を総理し、委員会を代表すると定められています。 会長の職務の主なものは、先ほどの会務に関することとは、本日の総会・研修会等の会議の招集、総会の議事進行、議事について可否同数である場合の採決権があること。 また、愛媛県農業会議の関係では、毎月下旬に開催されます常設審議委員会での議案の審議や、近隣市町で3,000平方メートルを超える転用案件があった場合に、その市町に出向き現地調査を実施した後、常設審議委員会での調査報告があります。 これとは別に、東京で年2回開催される全国農業委員会会長大会への出席や、松山市議会における議場での答弁があります。 また、県内11市が集まる愛媛県市農業委員会会長会では、松山市が会長を務めております。毎年開催される四国県都四市会長協議会への出席があります。なお、今年度は、本市で行われます。

そのほかにも、松山市が主催する「まつやま農林水産まつり」のオープニングセレモニーへの参加、都市計画審議会、JAえひめ中央農協主催の「ぶどう果実品評会」等への出席がございます。

次に、事務の総括や整理に関しては、事務局職員への指揮・命令や、法に基づいた各種証明書の交付等に関する事務の専決処理がございます。そのほかにも農業委員会の事務や会務を総括するだけでなく、「松山市農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定すること、他県や他市町の農業委員会との連携・協力、地域の農業者の声をとりまとめて、松山市の農業施策の改善や地域農業の活性化につなげるために市や県等への行政機関へ提言・要望するといった松山市の農業者の代表者として、対外的にも非常に重要な役割を担っております。

次に、会長の選出方法について御説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項で、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」とされています。

この「互選」とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うという意味で、委員が相互に選挙するということは、選挙権者の全て、すなわち、本日、農業委員に任命された全ての委員の皆様がこれに参加する機会を与えられているということであります。投票によって行われるのが原則である一方で、指名による推薦で会長が選出される方法も法律上認められております。

ただし、指名による推薦で選出する場合は、あくまでも全会一致の場合に限ります。つまり、委員皆様の全会一致でなければ、会長の選出は成立いたしません。

それと、先ほど御説明しました投票の方法についてですが、これは、あくまでも「互選」による投票ですので、一般の選挙のように誰か立候補して、例えば、2名とか3名とかの中から選ぶというような選挙ではございません。現在、24名の委員の皆様がいらっしゃいますが、皆様全てが会長を選出するための選挙権を持っております。なおかつ、被選挙権についても24名に与えられており、皆様がそれぞれを選び合うというのが、「互選」という投票の形になります。

ただ、新任の委員の皆様にとりましては、選挙といいましても誰に投票しているのか、全く分からないといったこともあるかと思います。

そこで、互選という形をとった場合には、被選挙権のある24名全員から御意見を聞かなければならないということになりますが、そうなりますと、あまりにも時間がございません。

そこで例えば、どうしても選挙の前にお話をしたいという方がいらっしゃいましたら、その方の自己紹介や意気込みも含め、3分程度で手短にお話しいただくのであれば可能かと思いますので、お話をいただく時間を設けるか否かについて、臨時議長から、委員の皆様にお諮りいただけたらと思います。

	以上でございます。
藤岡正勝委員	ありがとうございます。 ただいま、事務局から説明がございましたが、まず、会長の選出の方法をどのようにいたしましょうか。御意見をお伺いします。 〔南耕一委員 挙手〕
藤岡正勝委員	はい。どうぞ。
南 耕 一 委 員	会長には、今までの実績がありますので、潮見地区の寺井克之委員を推薦したいと思います。
藤岡正勝委員	はい、ありがとうございました。 ただいま、寺井克之委員を、という発言がありましたが、いかがでしょうか。 (拍手)〔全会一致〕
藤岡正勝委員	全会一致と認めます。 それでは、寺井克之委員が会長に決定いたしました。寺井委員、御挨拶をお願いいたします。
寺井克之会長	寺井でございます。ただいま、指名推薦という形で皆様全員の御賛同をいただきまして、誠にありがとうございます。今後も、委員の皆様、地域の皆様の御信任をいただき、相談をさせていただきながら、会長としての職務を進めてまいりたいと思います。松山市のために今後も皆様と一緒に努力してまいります。ど

	うぞよろしく願いいたします。 (拍手)
藤岡正勝委員	以上をもちまして、臨時議長としての職務は終わりました。 皆様の御協力を感謝いたします。 寺井会長、議長席にお着き願います。 ここで、暫時休憩いたします。 [休憩]
寺井克之会長	それでは、規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。よろしく お願いいたします。 議席のことですが、五十音順に並べてありますが、ただいまのとおり でよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺井克之会長	ありがとうございます。そのように決定させていただきます。 続きまして、「会長職務代理者の選任について」お諮りをしたいと思います。会 長職務代理者は、これまで恒例により一名とさせていただきたいと思いますがよ ろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺井克之会長	御異議なしと認めます。よって、会長職務代理者は、一名と決定します。

	続いて、会長職務代理者の選出方法についてですが、これまでは、恒例により議長である会長が指名した者を会長職務代理者に推薦しておりましたが、いかがでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺 井 克 之 会 長	ありがとうございます。 それでは、私から会長職務代理者の指名をさせていただきます。 それでは、久谷地区の池田友邦委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺 井 克 之 会 長	ありがとうございます。それでは、池田委員に会長職務代理者をお願いいたします。池田委員、役員席へお着きください。 〔池田友邦委員 役員席に移動し着席〕
寺 井 克 之 会 長	それでは、会長職務代理者の御挨拶をお願いします。
池田友邦会長代理	ただいま、会長から御指名をいただきました、久谷地区の池田でございます。皆様の御協力を得まして、この度の会長代行の職務を謹んでお受けいたします。どうぞよろしくお願いいたします。 (拍手)

寺井克之会長	ありがとうございます。 続きまして、「農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。 選任の方法について、事務局から説明をお願いします。
船草康司次長	御説明申し上げます。 農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと定められております。 農業委員会等に関する法律第9条並びに同法第19条の規定により、本年4月1日から同月30日までの間、松山市広報紙及び松山市ホームページに掲載し、広く募集を実施しました。 募集の結果、委員の定数24名に対し、定数を上回る27名の推薦及び応募がありました。 去る5月15日に松山市農業委員会の委員候補者評価委員会を開催し、お手元の候補者一覧表に記載の方々を推進委員の候補者として評価させていただきました。 これより、一覧表に記載の候補者に関する経歴等を簡単にお一人ずつ御紹介させていただいた後、推進委員への就任に御同意いただけるか御審議いただきたいと考えております。 なお、御同意をいただきました候補者の皆様につきましては、来る7月31日に会長から農地利用最適化推進委員の委嘱状を交付していただく予定となっております。 以上です。
寺井克之会長	事務局の説明が終わりました。この方法でいかがでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺井克之会長	御異議なしと認めます。

船 草 康 司 次 長	よって、ただいまから推進委員候補者の経歴等に関して事務局からの説明の後、委員の皆様にご同意をいただけるかどうかお諮りいたします。 それでは、事務局から説明をお願いします。 それでは、農地利用最適化推進委員の選任について御説明申し上げます。 農業委員会等に関する法律第 17 条の規定により、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するために、最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととされています。その定数については、政令で定める基準に従い、「松山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」で 24 名に定めています。 その候補者としては、再任として、大西俊成様、仙波克彦様、玉井力様、野本正志様、森川深雪様、そして新たに、家久英雄様、川本裕司様、喜田治三郎様、篠原武司様、柴田真基雄様、中村石尚様、丹生谷宗久様、藤崎温様、前田俊彦様、松本敏幸様、光田研二様、宮内和弘様、宮崎眞一様、森克俊様、山内望様、吉岡幸二様、渡部昭彦様、渡部康夫様、渡部能行様を任命いたしたいと思う次第でございます。 再任となる方々の略歴を御説明申し上げますと、まず、大西俊成様は、堀江町に在住され、年齢は 60 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農地利用最適化推進委員として御尽力いただいている方でございます。 次に、仙波克彦様は、北久米町に在住され、年齢は 72 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農地利用最適化推進委員として御尽力いただいている方でございます。 次に、玉井力様は、小川に在住され、年齢は 62 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農地利用最適化推進委員として御尽力いただいている方でございます。 次に、野本正志様は、安城寺町に在住され、年齢は 75 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農地利用最適化推進委員として御尽力いただいている方でございます。 次に、森川深雪様は、太山寺町に在住され、年齢は 62 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農地利用最適化推進委員として御尽力いただいている方でございます。 続きまして、新任となる方々の略歴を御説明申し上げます。
--------------------	--

	まず、家久英雄様は、南梅本町に在住され、年齢は 78 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農業委員として御尽力いただいている方でございます。 次に、川本裕司様は、南高井町に在住され、年齢は 66 歳でございます。 令和 8 年 4 月から松山市南高井土地改良区総代として御活躍されている方でございます。 次に、喜田治三郎様は、饒に在住され、年齢は 71 歳でございます。 せとか、はるみ、甘平などの柑橘を中心に農業に従事されている方でございます。 次に、篠原武司様は、北条辻に在住され、年齢は 69 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農業委員として御尽力いただいている方でございます。 次に、柴田真基雄様は、水泥町に在住され、年齢は 61 歳でございます。 令和 7 年 4 月から水泥町土地改良区監事として御活躍されている方でございます。 次に、中村石尚様は、宮野に在住され、年齢は 71 歳でございます。 温州みかん、伊予柑、甘平などの柑橘を中心に農業に従事されている方でございます。 次に、丹生谷宗久様は、中野町に在住され、年齢は 76 歳でございます。 令和 8 年 4 月から J A えひめ中央 荏原支所運営委員として御活躍されている方でございます。 次に、藤崎温様は、東垣生町に在住され、年齢は 79 歳でございます。 令和 4 年 4 月から松山市垣生土地改良区理事長として御活躍されている方でございます。 次に、前田俊彦様は、浅海原に在住され、年齢は 72 歳でございます。 令和 6 年 2 月から北条市畑地帯総合土地改良区監事として御活躍されている方でございます。 次に、松本敏幸様は、溝辺町に在住され、年齢は 60 歳でございます。 レモン、キウイ、甘平等を中心に農業に従事されている方でございます。 次に、光田研二様は、久谷町に在住され、年齢は 72 歳でございます。 令和 8 年 4 月から久谷本組水利総代として御活躍されている方でございます。 次に、宮内和弘様は、平田町に在住され、年齢は 53 歳でございます。 令和 7 年から J A えひめ中央 平田支部支部長として御活躍されている方でございます。 次に、宮崎眞一様は、北斎院町に在住され、年齢は 73 歳でございます。 平成 20 年から大正寺水利組合総代として御活躍されている方でございます。 次に、森克俊様は、余戸西五丁目に在住され、年齢は 63 歳でございます。
--	---

	平成 20 年 3 月から松山市余戸土地改良区総代として御活躍されている方でございます。 次に、山内望様は、泊町に在住され、年齢は 58 歳でございます。 伊予柑、温州みかん、レモンなどの柑橘を中心に農業に従事されている方でございます。 次に、吉岡幸二様は、上伊台町に在住され、年齢は 50 歳でございます。 令和 5 年 7 月から農業委員として御尽力いただいた方でございます。 次に、渡部昭彦様は、河野別府に在住され、年齢は 72 歳でございます。 水稻を中心に農業に従事されている方でございます。 次に、渡部康夫様は、土居町に在住され、年齢は 76 歳でございます。 松山市立待堰土地改良区理事長として御活躍されている方でございます。 次に、渡部能行様は、中通に在住され、年齢は 75 歳でございます。 令和 6 年 8 月から北条市土地改良区理事として御活躍されている方でございます。 したがいまして、各候補者の皆様とも人格・識見に優れ、広く農業の実情に通じ、農地利用最適化推進委員として適任と存じますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
寺 井 克 之 会 長	以上で事務局の説明が終わりました。 それでは、委員の皆様にお諮りいたします。お手元の一覧表に記載している推進委員の候補者については、選任に御同意いただけますでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺 井 克 之 会 長	推進委員への選任については、同意をいただいたと認めます。 以上により、定数 24 名の農地利用最適化推進委員を選任し、委嘱をいたします。 続きまして、「その他について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
越 智 徹 主 査	それでは、農業委員会互助会について、御説明いたします。

	農業委員会互助会は、委員相互の研修と親睦を図るため、昭和 51 年 2 月に発足したもので、委員在任期間中の 3 か年を区切りとし、毎月の報酬から 1 名当たり会費 2,000 円を差し引き、積み立てておき、会員の研修及び療養見舞金等に支出します。なお、委員改選時には余剰金は精算いたしますので、御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、会則、互助規程につきましては、お手元にお配りいたしておりますので、御確認いただきたいと思います。 以上でございます。
寺 井 克 之 会 長	事務局から互助会について説明がありました。 この件について、御承認いただけますでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺 井 克 之 会 長	ありがとうございます。異議なしと認めます。 続いて、事務局から説明をお願いします。
越 智 徹 主 査	それでは、公務災害補償制度について、御説明いたします。 本制度は、全国農業会議所が推進しているものです。委員の皆様が、公務中に不慮の事故で死亡又は入院した場合等に、保険金が支払われる制度で各市町村の農業委員等を対象にしています。松山市農業委員会におきましても、委員全員が一人当たり 1 口、加入いただいております。保険期間は、1 年間です。掛け金は、1 口 1,000 円で、保障額は、死亡時に 540 万円、その他、後遺障害や入院等の給付もついております。今期の委員の皆様におきましても、一人 1 口の加入申込をしたいと考えております。8 月分の委員報酬より掛け金の年額 1,000 円を引かせていただきますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
寺 井 克 之 会 長	ただいま、委員等の公務災害補償制度について説明がありました。 この件について、御承認いただけますでしょうか。

寺井克之会長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ありがとうございます。異議なしと認めます。 続いて、事務局から説明をお願いします。
越智徹主査	それでは、事務局から、6点、説明事項がありますので、まとめて、御説明いたします。 まず、委員報酬について、御説明いたします。 報酬は毎月21日に、当日が土曜・日曜・祝日の場合は、その前日に、お知らせいただいている口座に振り込みます。現在の委員報酬の月額は、会長が6万1,000円、会長代理が4万9,600円、一般の委員が4万2,700円です。 次に、2点目、全国農業新聞の購読について、御説明いたします。 この新聞は、農業委員会の全国系統組織の新聞で、在任中は購読をお願いしております。購読料は、年間1万800円で、毎月の報酬から900円ずつ引かせていただきますので、御了承いただきますよう、よろしくお願いします。新聞は週1回の発行で、御自宅の方へお送りします。なお、この全国農業新聞は、現在、系統組織をあげての普及推進運動を展開する方針が示されており、松山市農業委員会といたしましても、愛媛県農業会議への積極的な取り次ぎを図っているところです。委員の皆様には、全国農業新聞の普及拡大について、是非、御理解いただきまして、積極的な斡旋・普及推進・普及拡大を図っていただきますよう、御協力をお願いいたします。 次に、3点目、委員研修会について、御説明いたします。 就任された全ての農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様を対象として、今後の事務処理を円滑に進めるための委員研修会を開催いたします。日時は、来週の7月31日金曜日、午後1時30分から、場所は、松山市役所本館11階大会議室にて行う予定です。詳細につきましては、後日、案内状をお送りいたしますので、御確認のうえ、御出席いただきますようよろしくお願いします。 次に、4点目、事前提出依頼済の書類について、簡単に、御説明いたします。 お忙しい中、事前提出に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。御提出いただく「調査票」は、連絡先の確認・愛媛県への提出書類に必要な事項

	の調査です。新任の委員の皆様にご提出いただきました「口座振替依頼書」、「令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」、「マイナンバーの提供書」は、委員報酬のお支払い、源泉徴収事務で必要となるものです。扶養控除申告書の提出が農業委員会事務局になかった方は、委員報酬の3.063%が所得税として源泉徴収されます。押印いただきました記章台帳で、本日、農業委員章を貸与しております。 次に、5点目、本日の配付物について、御説明いたします。 「農業委員章」は、委員としての現場活動の際に、着用を心掛けていただけたらと思います。「帽子」も、必要に応じて、着用いただけたらと思います。また、活動に取り組むに当たり「農業委員会業務必携」、「農業委員会活動記録セット」、「農業委員会手帳」をあわせて、御活用ください。「令和7年度事務処理実績報告」は新任の委員にのみお配りしております。令和7年度の実績を示すものになりますので、御一読願えたらと思います。再任の皆様には、「農業委員章」は、お持ちのものを引き続き、御使用いただき、「農業委員会活動記録セット」、「農業委員会手帳」につきましては、既にお配りしておりますので、そちらを御活用いただけたらと思います。 最後に、6点目、写真撮影について、御案内いたします。 本日お帰りいただく前に、委員お一人ずつ、写真撮影をいたします。これは、「農業委員証明書（カードタイプの身分証明）」と広報紙「農業委員会だより」への掲載用です。 再度、御案内いたしますので、撮影時は、お手元に置いてある名札プレートをお持ちになって、後方に移動していただきますようお願いいたします。 以上でございます。
寺井克之会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御意見はありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺井克之会長	続いて、事務局から地区審査について説明をお願いします。

船 草 康 司 次 長	事務局から、地元地区審査について御説明いたします。 松山市では、農地法の許可申請の締切を、原則、毎月 18 日に設定し、提出のあった許可申請について、翌月 10 日前後に開催される総会で審議します。そこで、総会での審議前、申請月の月末までに、申請のあった地区で地区審査会を開催し、地元委員の皆様に、申請者との面談や申請内容の確認、周辺農地への影響などを審議していただいております。 この地区審査は、法的に位置付けられたものではありませんが、許可後のトラブル防止のための確認や必要な指導を実施することができることから、長年実施してきました。 現在では、優良農地や 1,000 平方メートル以上の転用、新規就農、その他必要に応じて開催しておりますが、開催不要の案件についても、地区審査に代わる、書面による地元委員の確認をお願いしております。 事務局としては、引き続き開催したいと考えておりますが、今回、農業委員の改選がありましたので、開催の可否について決定をお願いします。 なお、引き続き開催が決定しました場合、今月の 3・4・5 条の申請分については、新任農業委員及び新任推進委員の地区のみ地区審査を実施し、それ以外の地区は確認書にて御対応をお願いします。 また、推進委員につきましては、本日御承認をいただきましたので、日程の関係上、委嘱式は行っておりませんが地区審査をお願いしたいと考えております。 7 月 17 日に申請のあった地区は、伊台、小野、久米、浮穴、興居島、和気、難波、浅海、河野、栗井の 10 地区です。このうち、地区審査が必要な地区は、浮穴、興居島、和気、難波、浅海の 5 地区です。 後ほど、関係する委員と日程調整を行った後、推進委員には文書にて、御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。 また、審査内容の詳細については、地区審査開催時及び 31 日の研修会にて御説明いたします。 以上でございます。
寺 井 克 之 会 長	ただいま、事務局から地区審査の説明がありました。お忙しい中ではありますが、御協力をお願いいたします。 以上で、事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問などはありませんか。

	〔委員から質問等なし〕
寺 井 克 之 会 長	ほかに御質問もないようですので、以上で、全議案の審議を終わります。委員の皆様には、御協力をいただきましてありがとうございます。 これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
渡 部 純 三 局 長	それでは、閉会に当たりまして、会長より御挨拶を申し上げます。
寺 井 克 之 会 長	閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。新しい委員の皆様には、お忙し 中お集まりいただき、厚くお礼を申し上げます。今後、3年間の任期の中で、 地区においていろいろな相談があると思います。今、農業情勢は大変厳しく、さ まざまな問題があります。委員の皆様の御協力がなければ、前を向いて進んでい くことができません。特に愛媛県の中では、松山市が中心となりますので、皆様 の御協力を更にいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。
	(拍手)
渡 部 純 三 局 長	それでは、閉会后、皆様の写真撮影を行いますので、この場にお残りください ますようお願いいたします。 これをもちまして、本日の総会は、閉会といたします。 御起立ください。礼。ありがとうございました。

午後2時30分閉会